

特定施設入居者生活介護サービス提供の開始に際し、施設契約書及び本書面により、事業者から運営規定の内容、職員の勤務体制、事故発生の対応、サービスの内容及び利用期間、利用料金、苦情処理体制、個人情報保護体制、その他利用についての必要事項について説明を受け、加算については、加算条件を満たした場合の算定となること、利用中に加算の内容が変更となることを説明いたしました。

印

(続柄 )